

化学物質排出把握管理促進法（化管法）

1 目次

- (1) PRTR制度の概要
- (2) PRTR届出の注意点
- (3) 川崎市におけるPRTR届出の集計結果
- (4) 川崎市の化学物質管理の取組

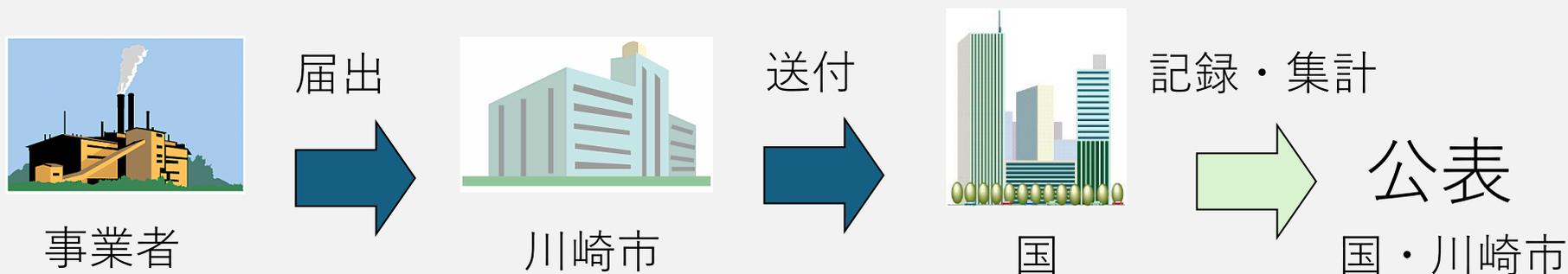
(1) PRTR制度の概要①

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（**化管法**）

目的：事業者による化学物質の**自主的管理の改善を促進し**、**環境の保全上の支障を未然に防止**する。

• **PRTR制度** (Pollutant Release and Transfer Register)

→人の健康や生態系に有害なおそれがある**化学物質**について、
環境中への**排出量**及び廃棄物に含まれている**移動量**を**事業者が把握し**、
国に報告することを義務づける制度



• SDS制度

(1) PRTR制度の概要②

□対象化学物質

第一種指定化学物質（515物質）が対象

詳しくは経産省HPを確認

Q PRTR制度 対象化学物質 X U C

□対象事業者

- ・対象業種：政令で指定する24業種
- ・従業員数：常用雇用者数21人以上
- ・取扱量等：第一種指定化学物質の年間取扱量が1t以上
(特定第一種指定化学物質の場合は0.5t以上)

□把握期間：前年4月1日から3月31日まで

□届出期間：4月1日から6月30日まで

詳しくはこちらから



Q 川崎市 PRTR届出 X U C

(2) PRTR届出の注意点①

- 2021年化管法政令改正により、**対象物質を見直し**



- 2024年度から、**政令改正後の対象物質でPRTR届出開始**
→ 取り扱う化学物質が届出対象になるか改めてご確認をお願いします。

- 対象物質の確認には、**NITE-CHRIP**が便利！

→ CAS番号や化学物質名称等から検索することが可能です。



- 過去の届出に誤りがあった場合には、過去5年間まで修正可能

→ 「把握漏れによる物質の追加」が川崎市に提出された変更届出で最も多い提出理由となっています。

- **電子届出**は届出を**簡単**かつ**迅速**に行えるだけでなく、
入力補助機能があるため**記載ミス対策**としておすすめ！！

→ 電子届出する際はこちらのHPをご確認ください。

川崎市 PRTR制度の電子届出を初めてする方へ ×

(2) PRTR届出の注意点②

●算出方法

①物質収支による方法

②実測による方法

③排出係数による方法

④物性値を用いた計算による方法

○排出量等算出で迷った場合

- ・ PRTR排出量等算出マニュアル 第5.2版（経産省）
- ・ 排出量等算出のQ&A（NITE）
- ・ 排出量等算出のQ&A（経済産業省）

PRTR 算出 マニュアル

PRTR Q&A NITE

PRTR Q&A 経産省

●排出量等算出にあたってご確認いただきポイント例

- ✓ 化学反応して別の物質に変化していませんか？（例：重合原料、キレート剤、反応性の高い物質など）
- ✓ 排出先の区分は適切でしょうか？
- ✓ 処理装置による除去率を考慮していますか？

●届出書を提出前の確認ポイント例

- ✓ 届出物質に見落としはないか？
- ✓ 全ての排出先に入力しているか？
- ✓ 排出量を取扱量と間違えていないか？
- ✓ 前年度の比較から数値の異常等がないか？

川崎市HPで公開中のセミナー講演資料（NITE）を確認！！

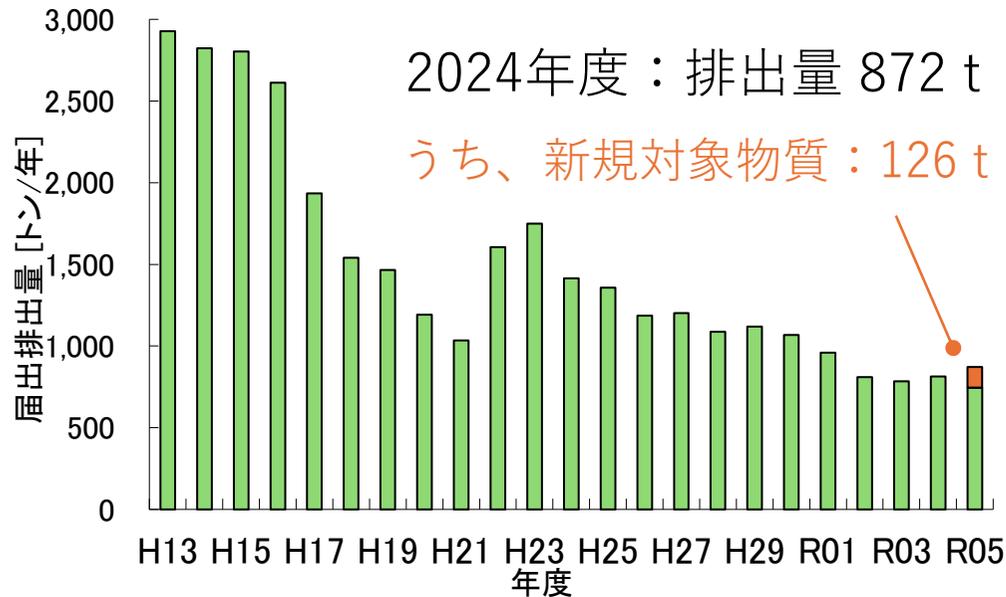
川崎市 令和7年度 化学物質対策セミナー



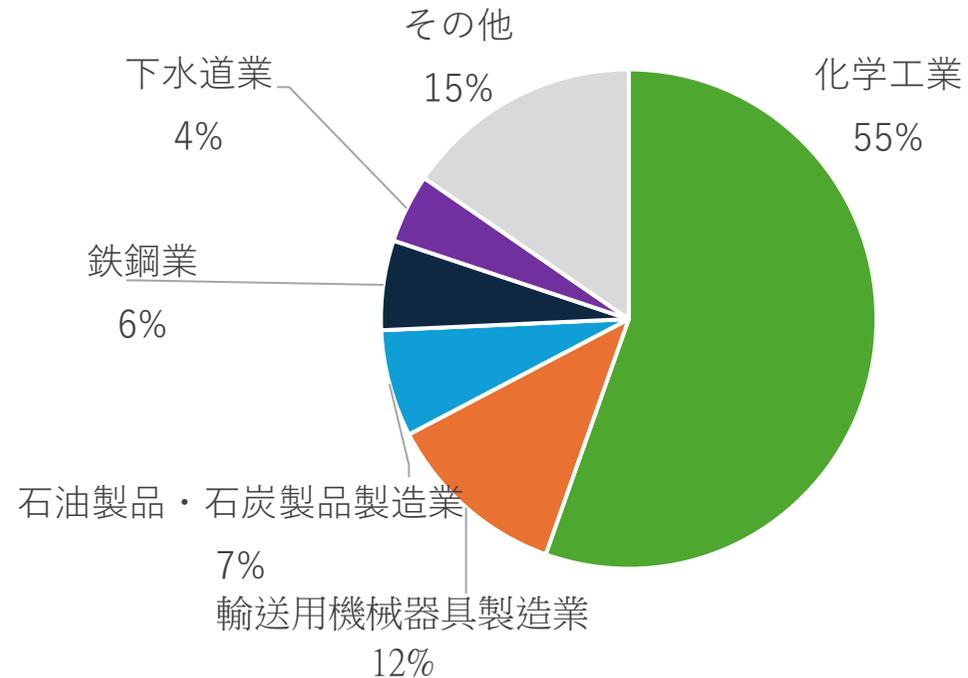
(3) 川崎市におけるPRTR届出の集計結果（2024年度実績）

●川崎市への届出件数：170件（前年度：176件）

●届出排出量の経年推移



●業種別届出排出量の割合



※平成22(2010)年度分から届出対象物質数が354→462物質に見直しされました。

※令和5（2023）年度分から届出対象物質数が462→515物質に見直しされました。

(4) 川崎市の化学物質管理の取組

●川崎市大気・水環境計画（令和4年3月策定）

詳しくはこちら↓

🔍 川崎市川崎市大気・水環境計画 × 🗣️ 📄

○化学物質対策のめざす状況

- ・ 第一種指定化学物質の**総排出量（量）**を増加させない
- ・ 化学物質による**環境リスク（量と質）**の低減

今後



『**排出量**』 + 『**環境リスク**』



(4) 川崎市の化学物質管理の取組

リーディングプロジェクト7

環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進

対象

第一種指定化学物質のうち市内で大気への排出がある未規制等の化学物質

01 対象物質の**環境リスク評価**を実施

リスク評価結果は
HPで公開中！



🔍 川崎市 未規制 環境リスク × 🗣️ 🌐

02 01の結果から**自主管理優先物質**を選定・周知

03 環境リスクの低減に向けた事業者による化学物質の
適正管理を促進

(4) 川崎市の化学物質管理の取組

●自主管理優先物質を選定

リスク評価結果から総合的に判断（一定程度の継続、専門家の意見等）

排出抑制物質

大気への排出の抑制が望ましい物質

該当なし

排出管理物質

大気への排出が増加しないことが望ましい物質

アクリル酸及びその水溶性塩

エチレンオキシド

1, 2-エポキシプロパン（PRTR制度：酸化プロピレン）

クロム及び三価クロム化合物

四塩化炭素

ナフタレン

- 定期的な環境モニタリングの実施
- 取扱事業者の方へ管理状況についてヒアリング等の実施
- リスク評価の追加実施等により適宜見直し

詳しくはこちら↓



ご清聴ありがとうございました

